

少子化対策の強化と地方創生の推進 に関する特別決議

令和6年11月20日

全 国 町 村 長 大 会

少子化対策の強化と地方創生の推進 に関する特別決議

農山漁村地域を多く抱える町村では、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等、国民生活にとって、極めて大きな役割を果たしてきている。

そうした中で町村は、少子高齢化や若者の人口流出、重要な産業である農林水産業の衰退など多くの困難に直面しているが、地域の特性を最大限に活かしながら、住民とともに地域づくりを進めている。

国においても、地方創生を掲げ、各自治体の取組を支援してきたが、人口減少・少子高齢化や東京圏への一極集中など大きな流れを変えるには至っていない。

この現状を打破するためには、国全体として人口減少問題と東京圏への一極集中に真正面から立ち向かい、これまでの成果と反省を活かした新たな地方創生により、都市と農山漁村が共創する持続可能で活力ある地域社会の構築に取り組んでいくことが重要である。

よって、国は少子化対策を更に推進するとともに、新たな地方創生による大胆な政策を実施し、分散型の国づくりを強力に推進すべきである。

このため、全国926町村長の総意として、下記事項の実現を強く求める。

記

- 一 これまでの地方創生等の取組の成果と反省を活かした新たな地方創生による大胆な施策を講じること。

特に地域資源を活かした産業振興に強力に取り組むとともに、東京圏に集中している専門人材の地方における確保などの施策を積極的に推進すること。

- 一 地域雇用対策を含む移住支援や、都市との共生と交流による関係人口の創出など、地域づくりに一層取り組むための施策について、制度的・財政的に支援すること。

- 一 町村が地域の実情や住民ニーズに応じて、創意工夫をこらして取り組んでいる少子化対策を進めるため、長期的・安定的な地方財源の確保・充実を図ること。

- 一 市町村の財政力等によってこども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう、全国一律に実施すべき総合的な施策については、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で実施すること。

以上決議する。

令和6年11月20日

全国町村長大会